

こちらの面に確認書類の写しを貼付してください。

のりしろ

寄附金税額控除に係る申告特例申請書を提出される方は、個人番号の確認が必要となりますので、「個人番号の確認書類」と「本人の身元確認書類」を貼付してください。

区分	番号確認書類	本人の身元確認書類
個人番号カードをお持ちの方	個人番号カード（表裏両面の写しが必要です。）	
個人番号カードをお持ちでない方	個人番号通知カード または 個人番号が記載された住民票の写し	<u>左記に加えて</u> 運転免許証、パスポート等 のうち1点 または 健康保険証、年金手帳等 (番号法及び関係令で示しているもの) のうち2点

【注意】

※添付書類に住所変更の記載がある場合は、その面も貼付してください。

※本人の身元確認書類は、個人識別事項（氏名及び住所または生年月日）が記載されているものを貼付してください。

※証明書は有効期限内のものを貼付してください。